

# ソル・ジャパン・ファンド

ケイマン諸島籍／オープンエンド型契約型外国投資信託／円建て

## 運用報告書(償還報告書) (全体版)

作成対象期間  
第 24 期

( 自:2022年7月1日 )  
( 至:2022年12月9日 )

信託終了日 2022年12月9日

管理運用会社

スパークス・オーバーシーズ・リミテッド

## 受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、ソル・ジャパン・ファンド（以下「ファンド」といいます。）は、2022年12月9日付けで償還されましたので、ここに、運用状況をご報告申し上げます。これまでファンドをご愛顧頂き、誠にありがとうございました。

ファンドの仕組みは、以下の通りです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍／オープンエンド型契約型外国投資信託／円建て	
信託期間	信託証券の日付（1999年5月20日）から150年後の日まで（なお、ファンドは、1999年5月24日に運用が開始されました。） （注）ファンドは、2022年12月9日付けで償還されました。	
繰上償還	受託会社は、以下の場合、ファンドを終了させることができます。 <ul style="list-style-type: none"><li>● 管理運用会社が強制的に解散させられた場合</li><li>● 受託会社の見解によれば、管理運用会社とその義務を適当に履行することができない場合</li><li>● 管理運用会社がファンドの管理運用会社としての行為を中止し、受託会社が続く30日の期間に、管理運用会社の後継者を任命することができなかった場合</li></ul> 管理運用会社は、以下の場合、ファンドを終了させることができます。 <ul style="list-style-type: none"><li>● ファンドの純資産総額が2億円を下回った場合</li><li>● ファンドの存続が違法であるとされる法律が採択された場合</li><li>● 管理運用会社の見解によれば、ファンドの存続が不得策で非実際的であるとみなされる場合</li></ul>	
運用方針	日本の株式市場の騰落又は金利の動向に関わりなく、投資元本を維持することを目指しつつ、投資元本の成長を提供することを目的とします。その目的達成のため、過小評価されている日本の株式等の買付け（ロング）及び過大評価されている魅力の乏しい日本の株式の空売り（ショート）を行います。	
主要投資対象	管理運用会社は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「投資運用会社」といいます。）の助言を受けて、主として日本の普通株式及びこれに関するデリバティブ証券についてレバレッジを設定し、リスク管理されたロング・ポジションとショート・ポジションを設定することによって、ファンドの投資目的を達成することを追求します。ロング・ポジションは、普通株式及び転換社債、ワラント及びオプションなど普通株式を対象証券とする円建てのさまざまなデリバティブ証券からなります。ロング・ポジションは、日本の金融商品取引所に上場されている有価証券及び未上場有価証券（ただし、店頭取引されるものに限ります。）を含みます。 管理運用会社は、上場された日本のエクイティ証券を、ブローカーその他の金融機関から借り入れることを意図します。借り入れた証券は、ショート・ポジションを作るために売却されます。	
ファンドの運用方法	管理運用会社は、ファンドに対し、管理・運用業務を提供しています。 投資運用会社は、管理運用会社に継続的に投資方針ガイダンスを提供するとともに、ファンドのポートフォリオの投資助言を行っています。 ファンドは、「投資政策委員会」を活用しています。「投資政策委員会」は、原則として月2回開催するほか、市況の変化など必要に応じ臨時に開催します。ファンドマネージャーは、「投資政策委員会」において承認された運用戦略に基づき、実際の投資活動を行います。 「投資政策委員会」は、運用調査部門、リスク管理部門、リーガル・コンプライアンス部門の責任者等をもって構成されています。	
主な投資制限	ロング・ポジション	ファンドのロング・ポジションによる投資価額はファンド純資産価額の100%を超えることができません。また、一つの会社又は団体の発行する証券についてのファンドのロング・ポジションは、ファンド純資産価額の20%を超えないものとします。
	ショート・ポジション	ファンドは、ファンド純資産価額の100%を超えて空売りをしません。さらに、ファンドの保有する一発行会社が発行した証券のショート・ポジションの価額は、ファンド純資産価額の10%を超えることができません。
	レバレッジ	ファンドの投資金額はファンド純資産価額の200%を超えることができません。
分配方針	ファンドの方針は、収益を累積することです。通常の状態においては分配を行うことは予定されていません。従って、ファンドが受領した収益（配当、利息、その他の形式を問いません。）は、累積されファンド証券の純資産価格に反映されます。	

## I. ファンドの設定から前期までの運用の経過

設定（1999年5月）から2005年12月

2000年初頭にかけてIT関連業界を中心にブーム的に株価評価が高まり、その後大きく下落したドットコム・バブル（ITバブル）の崩壊、2003年に不良債権処理に苦しむ銀行に対する信用不安を背景にした金融危機によって日本株式市場は大きく下落しました。ファンドでは業界内で勝ち組企業をロング投資、負け組企業をショート投資することで投資リターンを獲得したこと、2001年12月に世界貿易機構（WTO）に加盟した後、急速な成長を遂げた中国経済の成長に牽引され世界的に経済成長率が高まったことで株式市場が大きく上昇したこともプラスに働き、良好な投資パフォーマンスとなりました。

2006年1月から2011年12月

当時、新進気鋭の成長企業と見られていたライブドア社が証券取引法違反の疑いで東京地検に強制捜査されたことをきっかけに新興株市場が大きく下落し（ライブドア・ショック）、高い成長性を評価して投資していた中小型株に対する評価が下がったこと、また2008年には米国の住宅向けへの乱脈融資を背景に世界的な金融危機（リーマン・ショック）が発生し日本株式市場は大きく下落しました。その後もギリシャを中心に欧州周辺国の国債に対する信用リスクが発生し欧州の統一通貨ユーロに対する信認の低下によって世界経済が混乱したことなど、企業を取り巻く外部環境の大きな変化によって銘柄選択効果が十分に発揮できなかったことで、ファンドの投資パフォーマンスは悪化しました。

2012年1月から2017年12月

総選挙によって政権を奪還した自民党総裁安倍首相による金融政策、財政政策、成長戦略を3本の矢と称した経済政策（アベノミクス）によって日本経済は活気を取り戻しデフレ経済からの脱却の可能性が出てきたことで、株式市場や不動産市場は活況となり資産価格は上昇しました。安定的な通貨政策を背景に製造業を中心に企業が設備投資計画を立て易くなったことも日本企業の活動にはプラスに働きました。また2014年から金融庁が定めたスチュワードシップ・コードによって企業のガバナンス意識が高まり、経営に緊張感が高まったことが日本企業の評価を世界的に見直す契機となりました。このような環境のなか企業価値を軸としたファンドの投資がロング、ショートの両サイドで効果を発揮しプラスの成果を得ることが出来ました。

2018年1月から前期末（2022年6月30日）

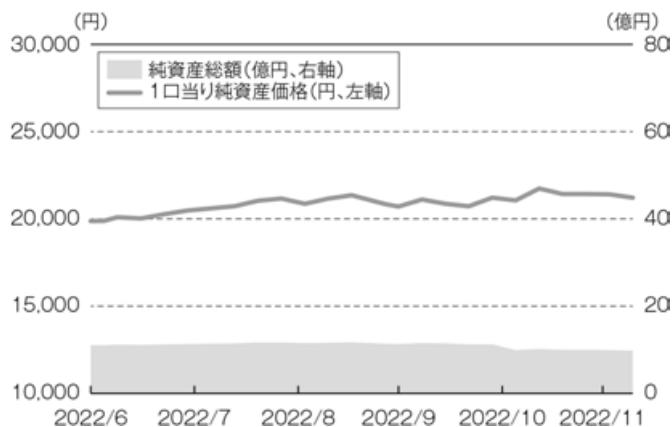
米国と中国の間での貿易摩擦が貿易戦争にエスカレートすることで中国経済が減速し世界経済にも悪影響を与えることを懸念して、株式市場は停滞しました。また2020年には新型コロナウイルスが世界的に感染拡大したことで経済活動に対して大きなマイナスの影響となりましたが、各国政府、中央銀行による財政支援、金融緩和によって株式市場は大きく上昇しました。その後は感染収束後の経済再開期待とともに金融引き締めへと局面が変わったことで株式市場の上昇は頭打ちとなりました。

ファンドでは外部環境に影響されずに成長を遂げる企業へのロング投資、長期的に需要が減退し事業が縮小する企業へのショート投資を通じて個別企業への投資効果を獲得し投資リターンを積み上げることができました。

## II. 運用の経過等

### (1) 当期の運用の経過

#### ■ 1口当り純資産価格等の推移について



第23期末の1口当り純資産価格	20,039円
第24期末の1口当り純資産価格	21,215円
第24期中の1口当り分配金合計額	該当事項はありません。
騰落率	5.87%

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

なお、ファンドに分配金の支払い実績はありません。

(注2) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) ファンドにベンチマークは設定されていません。

(注4) 1口当り償還金は、21,214.35円でした。

#### ■ 1口当り純資産価格の主な変動要因

ファンドは、主として日本の株式に投資しています。当該期間を平均して30%程度のネット・ポジション(※)を保有していたことから日本株式市場が上昇したこと、ロング投資のうち主にレストラン業、健康・娯楽業の個別銘柄が上昇したこと、ショート投資のうち公益・通信メディア業、薬品・バイオ業の個別銘柄が下落したことが上昇要因となりました。

※ネット・ポジション＝ロング・ポジション－ショート・ポジション

#### ■ 分配金について

該当事項はありません。

#### ■ 投資環境について

当期の日本株式市場はファンドの参考指数であるTOPIXで見ると、期首に比べ+4.9%の上昇となりました。

ロシアのウクライナ侵攻による地政学的リスクの高まりと、米国の金利引き上げによる将来的な景気減速に対する懸念による下落後の低い水準から期が始まりました。その後、好調な世界景気、為替市場での円安進行による企業業績の改善、米国の金融政策を背景にした景気の先行き不透明感など、強弱感が拮抗し日本株式市場は上下動を繰り返しながらも上昇して期末を迎えました。

#### ■ ポートフォリオについて

ファンドでは株価に対して企業の価値が割安な銘柄にロング・ポジションで投資を行い、反対に割高な銘柄にショート・ポジションで投資を行うことで株式市場の影響を小さくしながら個別銘柄投資の成果を享受できるようポートフォリオを構築しています。

米国の物価動向を材料に金融政策の先行き見通しに左右される不安定な市場環境が続いたことから、ネット・ポジション（※）はファンドの中心的な水準としている30%を中心とした推移としました。  
※ネット・ポジション＝ロング・ポジション－ショート・ポジション

またファンドは、当期をもって早期償還となりましたため、保有全株式を売却しております。

（主なプラス要因）

- ・ロング・ポジションでは、主力のラーメン店に加えて複数のラーメンブランドを開発し順調に成長を続けていることを評価されたギフト・ホールディングス、難病に特化したホスピスを運営する事業が順調に成長を遂げたサンウェルズの株価が上昇しました。
- ・ショート・ポジションでは、自治体から多額の補助金を受けながら新型コロナワクチンの開発に失敗した医薬品開発ベンチャー企業、新型コロナウイルスの感染収束による巣ごもり消費の反動減によって収益が悪化した動画配信サービスを運営する企業の株価が下落しました。

（主なマイナス要因）

- ・ロング・ポジションでは、サプライチェーンの混乱が徐々に解消し半導体価格が軟調に転じたことで将来の半導体産業への設備投資減速を懸念した東京エレクトロン、事業の長期的な成長性は高いものの金利水準の変動によって株価バリュエーションの割安さに乏しいJMDCの株価が下落しました。
- ・ショート・ポジションでは、為替の円安進行による増益効果を好感された自動車メーカー、請負受注の好調さを評価した建設メーカーの株価が上昇しました。

ファンドは、2022年12月9日付けで償還されました。  
長い間、ご愛顧頂きまして誠にありがとうございました。

## ■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券等の組入れはありません。

## ■今後の運用方針

ファンドは、2022年12月9日付けで償還されました。

## (2) 費用の明細

項目	項目の概要
管理運用報酬	純資産総額の年率1.5%（四半期毎に後払い） 管理運用会社は、ファンド資産の管理運用業務及びファンド証券の発行・販売・買戻業務、代行協会業務（目論見書及び運用報告書の販売会社及び販売取扱会社への送付、ファンド証券1口当たり純資産価格の公表業務及びこれらに付随する業務）、日本におけるファンド証券の販売・買戻しの取扱い業務等並びに投資運用・投資助言業務の対価として、管理運用報酬を受領し、管理運用報酬から、投資運用会社、代行協会（ファンドの毎週の平均純資産総額の年率0.05%を四半期毎に後払い）、日本における販売会社及び販売取扱会社に対する報酬（ファンドの毎週の平均純資産総額の年率0.65%を四半期毎に後払い）を支払います。
実績報酬	当該会計年度における最終評価日の1口当りの買戻価格が、それに先立つ各会計年度における最終評価日の1口当りの買戻価格のうち最も高い金額を超えた場合、その超過金額の20%に相当する金額を、各会計年度最終評価日後速やかに後払いします。なお、実績報酬は、管理運用会社がファンド資産の管理運用業務の対価として、受領します。
受託会社報酬 及び登録事務 代行会社報酬 (※)	受託会社、保管銀行及び登録事務代行会社は、ファンドの受託業務、保管業務及び登録事務代行業務の対価として、下記のとおり報酬を受領します。 (i) 固定年間保管・サービス報酬及びプライム・ブローカーに委託されている総資産額に基づく金額、並びに各評価日に発生し月毎に後払いされる受託会社の代理人に委託されている総資産額に基づく金額（毎月最低1,000米ドル） (ii) 各評価日に発生し、月毎に後払いされる純資産額に基づく年間管理事務報酬（毎月最低受領額4,000米ドル） (iii) 投資資産の売買についての固定の取引報酬 (iv) ケイマン諸島金融庁に提出する年間税務申告書類の作成についての固定報酬
プライム・ ブローカレッジ 報酬 (※)	ファンド又は受託会社の子会社の勘定に寄与する前貸し金の利息及びファンド又は受託会社の子会社のために行う空売りのための借株手数料を、借株業務の対価として、プライム・ブローカーであるゴールドマン・サックス・インターナショナルに支払います。また、さらに他の報酬が取引額に応じて請求されます。
その他の費用・ 手数料（当期） (※)	1.83% 監査報酬、償還費用、支払配当金、配当源泉税、その他費用

(注1) (※)を付した報酬・費用は、ファンドの規模や運用による取引量に応じて異なりますので、事前に料率や上限額を表示できません。

(注2) 上記の手数料・報酬等の合計額及びその上限額ならびにこれらの計算方法については、ファンドの運用状況、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

(注3) 各報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用・手数料（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用・手数料の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

### Ⅲ. 直近10期の運用実績

#### (1) 純資産の推移

	純資産総額 (単位：千円)	1口当りの純資産価格 (単位：円)
第15会計年度末 (2014年6月30日)	3,222,415	14,726
第16会計年度末 (2015年6月30日)	2,724,097	16,085
第17会計年度末 (2016年6月30日)	2,206,034	14,732
第18会計年度末 (2017年6月30日)	1,788,643	16,500
第19会計年度末 (2018年6月30日)	1,551,594	18,922
第20会計年度末 (2019年6月30日)	1,432,016	18,970
第21会計年度末 (2020年6月30日)	1,348,625	19,209
第22会計年度末 (2021年6月30日)	1,273,622	22,413
第23会計年度末 (2022年6月30日)	1,113,011	20,039
第24会計年度末 (2022年12月9日)	979,771	21,215
計算日(各月の最終取引日)	純資産総額 (単位：千円)	1口当りの純資産価格 (単位：円)
2022年7月29日	1,133,986	20,473
2022年8月26日	1,169,210	21,158
2022年9月30日	1,133,569	20,700
2022年10月28日	1,123,898	21,215
2022年11月25日	999,017	21,424
2022年12月9日	979,771	21,215

(注1) ファンドの1口当りの純資産価格は、毎週1回金曜日に計算されます。金曜日がファンドの営業日でない場合は、通常かかる金曜日の直後の月曜日に計算されます。

(注2) 1口当り償還金は、21,214.35円でした。

## (2) 分配の推移

該当事項はありません。

## (3) 販売及び買戻しの実績

下記各会計年度の販売および買戻しの実績および下記各会計年度末現在の発行済口数は、次のとおりです。

	販売口数	本邦内における	買戻し口数	本邦内における	発行済口数	本邦内における
		販売口数		買戻し口数		発行済口数
第15会計年度 (2013年7月1日から 2014年6月30日まで)	0	0	33,021	33,021	218,824	218,824
第16会計年度 (2014年7月1日から 2015年6月30日まで)	809	809	50,273	50,273	169,360	169,360
第17会計年度 (2015年7月1日から 2016年6月30日まで)	844	844	20,464	20,464	149,740	149,740
第18会計年度 (2016年7月1日から 2017年6月30日まで)	0	0	41,340	41,340	108,400	108,400
第19会計年度 (2017年7月1日から 2018年6月30日まで)	60	60	26,462	26,462	81,998	81,998
第20会計年度 (2018年7月1日から 2019年6月30日まで)	131	131	6,642	6,642	75,487	75,487
第21会計年度 (2019年7月1日から 2020年6月30日まで)	0	0	5,277	5,277	70,210	70,210
第22会計年度 (2020年7月1日から 2021年6月30日まで)	0	0	13,384	13,384	56,826	56,826
第23会計年度 (2021年7月1日から 2022年6月30日まで)	68	68	1,352	1,352	55,542	55,542
第24会計年度 (2022年7月1日から 2022年12月9日まで)	0	0	9,358	9,358	46,184	46,184

(注) 第24会計年度末の受益証券（発行済口数46,184口）は、2022年12月9日にすべて償還されました。



#### IV. ファンドの経理状況

- (1) 本書記載のソル・ジャパン・ファンド（以下「ファンド」という。）の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定を適用して作成されている。この財務書類は、2022年7月1日から2022年12月9日（償還日）までの期間に関する財務書類を翻訳したものであり、日本の会計基準に準拠して作成されている。
- (2) ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・リミテッドから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- (3) ファンドの財務書類は日本円で表示されている。

(翻訳)

## 独立監査人の監査報告書

受託会社御中  
ソル・ジャパン・ファンド

### 連結財務書類の監査に関する報告書

#### 意見

我々は、ソル・ジャパン・ファンド（以下「ファンド」という。）の2022年12月9日（償還日）現在の連結貸借対照表ならびに2022年7月1日から2022年12月9日（償還日）までの期間についての連結損益及び剰余金計算書、連結受益者資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書ならびに重要な会計方針の要約を含む連結財務書類に対する注記からなる本連結財務書類について監査を実施した。

我々の意見では、本連結財務書類は、日本で一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して、2022年12月9日（償還日）現在のファンドの連結財務状態ならびに2022年7月1日から2022年12月9日（償還日）までの期間における連結運用成績及び連結キャッシュ・フローを、すべての重要な点において適正に表示している。

#### 意見の根拠

我々は、国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を実施した。当該基準に基づく我々の責任は、我々の報告書の「本連結財務書類の監査に関する監査人の責任」の項において詳述されている。我々は、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）（以下「IESBA規程」という。）に従ってファンドから独立した立場にあり、IESBA規程に従って他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の基礎となるに十分かつ適切であると確信している。

#### 強調事項

管理運用会社がトラストの終了を決議したことを説明する、連結財務書類に対する注記1に対して我々は注意を喚起する。我々の監査意見は、当該事項により修正されるものではない。

#### 本連結財務書類に対する経営陣及び受託会社の責任

経営陣は、日本で一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して本連結財務書類を作成し適正に表示することならびに不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽表示のない連結財務書類の作成を可能にするために必要と経営陣が判断する内部統制に対して責任を負う。

連結財務書類の作成において、経営陣は、ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、経営陣がファンドの清算または運用の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

受託会社は、ファンドの財務報告の過程を監督する責任を負う。

## 本連結財務書類の監査に関する監査人の責任

我々の報告は、全体としての貴殿に対してのみなされるものであり、その他のいかなる目的のためでもない。我々は、当該報告書の内容について、その他のいかなる者に対しても責任を負わない。

我々の目的は、不正によるか誤謬によるかを問わず、連結財務書類に全体として重大な虚偽表示がないか否かについて合理的な保証を得ること、及び監査意見を含む監査報告書を発行することである。合理的な保証は、高度な水準の保証ではあるが、ISAsに準拠して実施される監査が、重大な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬により生じることがあり、単独でまたは全体として、当該連結財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重大とみなされる。

ISAsに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。我々はまた、

- 不正によるか誤謬によるかを問わず、連結財務書類における重大な虚偽表示のリスクを認識及び評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定及び実行し、我々の意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重大な虚偽表示を発見しないリスクは、共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重大な虚偽表示に比べて、より高い。
- ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- 使用される会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積り及び関連する開示の合理性を評価する。
- 経営陣が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性及び、入手した監査証拠に基づき、ファンドが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当報告書において、連結財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、ファンドが継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- 開示を含む連結財務書類の全体的な表示、構成及び内容について、また、連結財務書類が、適正な表示を実現する方法で対象となる取引及び事象を表しているかについて評価する。
- 連結財務書類に対する意見を表明するため、ファンド内の企業及び事業活動の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を収集する。我々は、グループ監査の指示、監督及び実施について責任を有する。我々は、我々の監査意見について単独で責任を負う。

我々は受託会社に、特に、計画した監査の範囲及び実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査発見事項に関して報告する。

アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド

グランドケイマン、ケイマン諸島

2023年3月17日



Ernst & Young Ltd.  
62 Forum Lane  
Camana Bay  
P.O. Box 510  
Grand Cayman KY1-1106  
CAYMAN ISLANDS

Tel: +1 345 949 8444  
Fax: +1 345 949 8529  
ey.com

## Independent Auditor's Report

The Trustee  
SOL Japan Fund

### Report on the Audit of the Consolidated Financial Statements

#### Opinion

We have audited the consolidated financial statements of SOL Japan Fund (the "Trust"), which comprise the consolidated balance sheet as at 9 December 2022 (date of termination), and the consolidated statement of operations and retained earnings, consolidated statement of changes in unitholders' equity and consolidated statement of cash flows for the period from 1 July 2022 to 9 December 2022 (date of termination), and notes to the consolidated financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the consolidated financial position of the Trust as at 9 December 2022 (date of termination), and its consolidated financial performance and its consolidated cash flows for the period from 1 July 2022 to 9 December 2022 (date of termination) in accordance with accounting principles generally accepted in Japan.

#### Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (ISAs). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements* section of our report. We are independent of the Trust in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' *International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards)* (IESBA Code), and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

#### Emphasis of Matter

We draw attention to Note 1 to the consolidated financial statements which explain that the Manager has decided to terminate the Trust. Our opinion is not modified in respect of this matter.



## **Responsibilities of Management and the Trustee for the Consolidated Financial Statements**

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the consolidated financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in Japan, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, management is responsible for assessing the Trust's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Trust or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

The Trustee is responsible for overseeing the Trust's financial reporting process.

## **Auditor's Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements**

Our report is made solely to you, as a body, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.



- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Trust's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Trust's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the consolidated financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report. However, future events or conditions may cause the Trust to cease to continue as a going concern. .
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the consolidated financial statements, including the disclosures, and whether the consolidated financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.
- Obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business activities within the Trust to express an opinion on the consolidated financial statements. We are responsible for the direction, supervision and performance of the group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

We communicate with the Trustee regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

*Ernst & Young Ltd.*

Grand Cayman, Cayman Islands  
17 March 2023

A member firm of Ernst & Young Global Limited

# 1 財務諸表

## (1) 貸借対照表

### ソル・ジャパン・ファンド

#### 連結貸借対照表

2022年12月9日（償還日）現在

	注	2022年12月9日 (償還日) 千円	2022年6月30日 千円
資産の部			
流動資産			
現金及び現金等価物		998,021	64,943
投資持分証券、公正価値	5	—	672,209
未収配当金		669	2,715
ブローカーに対する債権		4,089	759,163
流動資産合計		1,002,779	1,499,030
資産合計		1,002,779	1,499,030
負債の部			
流動負債			
空売り投資有価証券、公正価値	5	—	370,182
未払配当金		—	1,888
買戻未払金		979,771	—
管理運用会社に対する債務	9	3,029	4,570
未払償還費用		3,404	—
未払費用及びその他負債		16,575	9,379
流動負債合計		1,002,779	386,019
負債合計		1,002,779	386,019
受益者資本			
資本金	3	—	555,421
剰余金		—	557,590
資本合計		—	1,113,011
受益者資本合計		—	1,113,011
負債及び受益者資本の合計		1,002,779	1,499,030
発行受益証券口数	3	—	55,542
受益証券1口当り純資産価格	6	—	20,039

以下は、2022年12月9日（償還日）現在の最終分配の認識前の情報である。

受益証券口数	46,184	口
受益証券1口当り純資産価格	21,215	円
純資産額	979,771,290	円

添付の注記は、連結財務書類の不可欠な一部である。

## (2) 損益計算書

## ソル・ジャパン・ファンド

## 連結損益及び剰余金計算書

2022年7月1日から2022年12月9日（償還日）までの期間

	注	2022年12月9日 (償還日) 千円	2022年6月30日 千円
運用収益			
受取配当金		3,689	10,962
その他収益		—	1,182
投資有価証券にかかる実現純利益／（損失）及び 未実現純評価益／（評価損）の変動		92,137	(87,454)
運用収益合計		<u>95,826</u>	<u>(75,310)</u>
運用費用			
管理運用会社報酬	9	7,349	18,228
管理事務報酬	9	2,989	5,646
受託会社報酬	9	747	1,411
監査報酬		4,940	5,066
償還費用		3,404	—
支払配当金		2,536	7,373
借株手数料	9	2,575	7,671
実績報酬	9	—	35
配当源泉税		565	1,679
その他費用		6,439	10,383
運用費用合計		<u>31,544</u>	<u>57,492</u>
運用純利益／（損失）		<u>64,282</u>	<u>(132,802)</u>
経常利益／（損失）		<u>64,282</u>	<u>(132,802)</u>
純利益／（損失）		<u>64,282</u>	<u>(132,802)</u>
受益証券の消却にかかる平準化 * （減少）／増加		<u>(64,285)</u>	<u>991</u>
期首剰余金		557,590	705,359
剰余金の増加／受益証券の発行にかかる平準化 **		—	822
剰余金の減少／受益証券の消却にかかる平準化 ***		<u>(557,590)</u>	<u>(16,780)</u>
期末剰余金		<u>—</u>	<u>557,590</u>

\* 受益証券買戻にかかる純利益平準化契約

\*\* 当初発行価格10,000円に対する発行価格の剰余金

\*\*\* 当初発行価格10,000円及び純利益平準化に対する買戻価格の剰余金の総額

添付の注記は、連結財務書類の不可欠な一部である。



ソル・ジャパン・ファンド

連結受益者資本変動計算書

2022年7月1日から2022年12月9日（償還日）までの期間

	総額 千円
2021年7月1日現在	1,273,622
当期包括利益合計	(132,802)
期中における買戻可能受益証券の発行	1,500
期中における買戻可能受益証券の買戻	<u>(29,309)</u>
2022年6月30日および2022年7月1日現在	1,113,011
当期包括利益合計	64,282
期中における買戻可能受益証券の買戻	<u>(1,177,293)</u>
2023年12月9日（償還日）現在	<u><u>          -</u></u>

添付の注記は、連結財務書類の不可欠な一部である。

ソル・ジャパン・ファンド  
連結キャッシュ・フロー計算書

2022年7月1日から2022年12月9日（償還日）までの期間

	2022年12月9日 (償還日) 千円	2022年6月30日 千円
運用活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益／（損失）	64,282	(132,802)
調整：		
投資持分証券の購入、公正価値	(527,609)	(639,907)
投資持分証券の売却、公正価値	921,686	682,829
投資持分証券にかかる実現純利益、公正価値	(185,066)	(33,282)
投資持分証券にかかる未実現損失の純変動、公正価値	93,016	119,890
運用資産及び負債の純変動：		
未収配当金の減少／（増加）	2,046	(888)
ブローカーに対する債権の減少	755,074	101,286
未払配当金の（減少）／増加	(1,888)	1,079
管理運用会社に対する債務の減少	(1,541)	(604)
未払償還費用の増加	3,404	—
未払実績報酬の減少	—	(45,430)
未払費用及びその他負債の増加	7,196	1,468
運用活動により生じた現金純額	1,130,600	53,639
財務活動によるキャッシュ・フロー		
買戻可能受益証券の発行にかかる受取	—	1,500
買戻可能受益証券の買戻しにかかる支払い	(197,522)	(29,309)
財務活動に使用された現金純額	(197,522)	(27,809)
現金および現金等価物の純増加	933,078	25,830
期首における現金および現金等価物	64,943	39,113
期末における現金および現金等価物	998,021	64,943

添付の注記は、連結財務書類の不可欠な一部である。

## ソル・ジャパン・ファンド（償還）

### 連結財務書類注記

2022年7月1日から2022年12月9日（償還日）までの期間

#### (1) 概況

ソル・ジャパン・ファンド（以下、「トラスト」という。）は、1999年5月20日付の信託証書により設立された、スパークス・オーバーシーズ・リミテッドを管理運用会社とし、HSBCトラスティー（ケイマン）リミテッドを受託会社とする投資信託である。信託証書はケイマン諸島の法律に準拠している。トラストは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に準拠して設定されている。

トラストの管理運用会社は、英国領バーズン諸島にある国際的事業会社であるソル・ジャパン・リミテッドを設立した。受託会社は、1998年10月26日にトラストに代わってソル・ジャパン・リミテッドの全株式を保有しており、ソル・ジャパン・リミテッドは、トラストのために投資有価証券を保有し、またデリバティブ取引を行っている。

ソル・ジャパン・ファンドとその子会社であるソル・ジャパン・リミテッドを以下総称して「ファンド」という。

ファンドの投資目的は、資本価値の維持のみならず、受益者に投資利益を提供することにある。管理運用会社は、割安な日本株式やデリバティブ商品を識別して購入し、割高で投資価値の低い日本株式を空売りすることにより、これらの目的の達成を目指している。この投資は裁定取引を目的としないため、これらのロング及びショート・ポジションの間には、まったく関連及び連動性がないこともありうる。

ファンドの投資運用会社はスパークス・アセット・マネジメント株式会社である。プライム・ブローカー契約は、ソル・ジャパン・リミテッド及びゴールドマン・サックス・インターナショナルの間で締結されている。

2007年6月30日終了年度から、連結財務書類の作成にあたって、日本で一般に公正妥当と認められる会計基準が使用されている。

2022年9月9日付の管理運用会社通知に従い、管理運用会社は、2022年12月9日（償還日）付でトラストの運用を停止し、トラストを終了することを決議した。トラストの受益者すべてが適切かつ完全にトラストから償還を受けた後、受託会社及び管理運用会社は、規制されたミューチュアル・ファンドとしてのケイマン諸島金融庁へのトラストの登録を取下げ、その後、トラストの登記所への登録を取下げる予定である。期末後の資産及び負債の現金化ならびに決済の詳細については、連結財務書類注記10に記載されている。

トラストの終了にかかわらず、日本公認会計士協会が公表した実務指針に従い、本財務書類は継続企業の前提の下、作成されている。

直近期間の財務書類は、トラストの運用の最終期間であるため、2022年7月1日から2022年12月9日（償還日）までの期間について発行された。そのため、直近期間の財務書類は1年未満の期間について表示されており、2022年次について表示された情報と完全には比較することはできない。

(2) 重要な会計方針

2.1. 会計基準	<p>本連結財務書類は、日本で一般に公正妥当と認められる会計基準（以下「日本会計基準」という。）に準拠して作成されている。</p> <p>本連結財務書類注記には、日本会計基準において要求されていないが追加情報として表示されている情報が含まれている。日本国外の読み手が見慣れている様式で本連結財務書類を表示するために、一定の再分類が行われている。</p>
2.2. 連結範囲	<p>連結子会社数：1社                  連結子会社名：ソル・ジャパン・リミテッド</p>
2.3. 連結方針	<p>本連結財務書類はトラスト及びその子会社の財務諸表を含んでいる。すべての重要な連結会社相互間の債権債務及び取引は連結上相殺消去されている。</p>
2.4. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p><u>公正価値で評価された投資有価証券及び公正価値で評価された空売り有価証券</u></p> <p>投資持分証券（空売り有価証券を含む。）は、平均原価法により公正価値で測定される。上場有価証券は、評価日における証券取引所の終値または評価日の評価時点前の最終取引価格で評価される。証券取引所が評価日の評価時点後に終了した場合には、評価日直前の証券取引所終了時の終値を参照して評価する。終値が入手できない場合には、有価証券はその投資の主要な証券取引所における最終の入手可能な売り呼値と買い呼値の仲値で評価する。</p> <p>買い呼値、売り呼値、取引値のわからない有価証券については、管理運用会社の決定した価格を用いる。</p> <p>当会計期間中に、ファンドは、取引値のわからない有価証券を保有していなかった。</p>
2.5. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p><u>指数オプション</u></p> <p>ファンドは、デリバティブ活動を時価基準で計上している。市場価値は取引所の取引価額で決定される。</p> <p><u>先物契約</u></p> <p>先物契約は、主要な証券取引所における評価日現在の決済価格で評価される。</p>
2.6. 売買利益及び損失の認識	<p>投資有価証券の売却から発生する実現損益は、取引日基準で計上され、平均原価法に基づいて計算され、連結損益及び剰余金計算書に計上される。投資有価証券に係る未実現評価損益は、連結貸借対照表日における純資産額に含まれ、投資有価証券に係る未実現評価損益の変動額は、連結損益及び剰余金計算書に含まれている。</p>
2.7. 現金及び現金等価物	<p>現金及び現金等価物とは、銀行預金及び取得日から起算して3ヶ月以内に満期の到来する利付預金をいう。銀行預金は、公正価値で計上される。</p>
2.8. 配当収入及び費用	<p>配当収入及び費用は、配当権利落日に計上されている。連結損益及び剰余金計算書において、受取配当金は、回収不能源泉税控除前の金額で、個別に表示されている。</p>
2.9. 外貨建取引	<p>機能通貨以外の外貨における取引は、取引日の為替レートにより計上される。外貨建の貨幣性資産及び負債は、報告期間末の為替レートにより機能通貨に再換算されている。</p>

(3) 資本取引

	2022年12月9日 (償還日) 現在	2022年6月30日現在
1. 発行済み受益証券	受益証券口数	受益証券口数
期首	55,542	56,826
受益証券発行	—	68
受益証券買戻	(55,542)	(1,352)
期末	—	55,542
2. 資本※	千円	千円
期首	555,421	568,263
受益証券発行	—	678
受益証券買戻	(555,421)	(13,520)
期末	—	555,421

※受益証券1口当り10,000円（当初募集価格）とみなす。

(4) 分配

2022年7月1日から2022年12月9日（償還日）までの期間において、分配金は支払われなかった（2022年6月30日：該当なし）。

ファンドの方針は、収益を積み上げることである。通常の状態において利益の分配を行うことを提案しない。したがって、ファンドが受領したどのような収益であれ（配当金、利息、その他）ファンドに留保され、ファンドの純資産額に反映される予定である。

(5) 金融商品

5.1. 金融商品の状況に関する事項

内容	
I) 金融商品に対する取組方針	<p>ファンドは、規制されたミューチュアル・ファンドとして登録されたケイマン諸島の投資信託である。投資目的は、英文目論見書及び信託証書に記載されている。</p>
II) 金融商品の種類及びリスク	<p>i. 金融商品の種類</p> <p>2022年7月1日から2022年12月9日（償還日）までの期間中にファンドが投資した金融商品の種類は、下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券</li> <li>・デリバティブ商品</li> </ul> <p>デリバティブ商品は、ファンドの投資戦略の遂行のために活用される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現金及び現金等価物</li> </ul> <p>ii. 金融商品のリスク</p> <p>ファンドの活動は、下記のリスクにさらされている。</p> <p>A) 市場リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－価格リスク</li> <li>－金利リスク</li> <li>－為替リスク</li> </ul> <p>B) 流動性リスク</p> <p>C) 信用リスク</p>
III) リスク管理体制	<p>投資運用会社は、日々のリスク管理プロセスにおいて、ファンドにおけるリスクを抑えることを目指す。投資運用会社のリスク管理チームは、リスクの監視を担当する。</p>
IV) 金融商品の評価についての補足説明	<p>ファンドの資産は、市場で値付けされた投資有価証券の価額に基づいて評価される。投資評価のための相場価格が入手できない場合には、合理的に査定された価格に基づいて計算される。この場合、他の評価方法で算出される価格とは異なることがある。デリバティブ取引の契約価格は、注記6「デリバティブ取引」において開示されているデリバティブ取引の市場リスクに対するエクスポージャーの指標ではない。</p>

5.2. 金融商品の時価

内容	
I) 貸借対照表における金額、時価及び差額	<p>原則的に、ファンドが保有するすべての金融商品は時価評価されており、連結貸借対照表における金額と時価に差はない。</p>
II) 時価の算定方法	<p>i. 有価証券</p> <p>有価証券の評価方法は「(2) 重要な会計方針 2.4. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載されている。</p> <p>ii. デリバティブ商品</p> <p>デリバティブ商品の評価方法は「(2) 重要な会計方針 2.5. デリバティブの評価基準及び評価方法」に記載されている。</p> <p>iii. その他の金融商品</p> <p>その他の金融商品は、帳簿価格で評価される。</p>

5.3. 投資有価証券に対する注記

種類	2022年12月9日（償還日） 現在の公正価値（千円）	2022年12月9日（償還日） 現在の未実現利益（千円）
普通株式	—	—
合計	—	—
空売り有価証券—普通株式	—	—
合計	—	—

種類	2022年6月30日現在の 公正価値（千円）	2022年6月30日現在の 未実現利益（千円）
普通株式	672,209	3,635
合計	672,209	3,635
空売り有価証券—普通株式	(370,182)	89,381
合計	(370,182)	89,381

(6) 受益証券1口当りの情報

	2022年12月9日（償還日）現在	2022年6月30日現在
受益証券1口当り純資産価格	—	20,039円

(7) オフ・バランス・シート・リスクまたは信用リスクの集中のある金融商品

ブローカーに対する債権債務の金額には、連結貸借対照表日現在、未決済の有価証券取引についてのファンドのプライム・ブローカーに対する未収入金あるいは未払金が含まれている。ファンドの有価証券取引は通常、実質的にすべての資産を有価証券の借入あるいは他の金融取引の為にブローカーに委託するというプライム・ブローカー契約に基づき、ゴールドマン・サックス・インターナショナルにより決済されている。

2022年12月9日（償還日）現在、ブローカーから支払われるべき金額は4,497,307円（2022年6月30日：391,487,920円）であり、ショート・ポジションが終了するまで使用制限がなされていた。残りの408,124円（2022年6月30日：367,675,316円）は、プライム・ブローカーから支払われるべき4,497,307円（2022年6月30日：378,402,215円）からプライム・ブローカーに支払うべき4,089,183円（2022年6月30日：10,726,899円）を差し引いた残高である。その引出しまたは使用については制限がなされていなかった。2022年12月9日（償還日）及び2022年6月30日現在、すべての有価証券は、有価証券空売り取引の担保の為、プライム・ブローカーによって保有されていた。

空売り投資有価証券（以下「空売り」という）は、連結貸借対照表上、負債として計上されている。空売りとは、ファンドが未だ保有していない有価証券を市場における時価で購入するファンドの義務である。従って、ファンドの義務の履行によりオフ・バランス・シート・リスクをもたらすこれらの取引は、連結貸借対照表上認識されている金額を超えることがありうる。

2022年12月9日（償還日）及び2022年6月30日現在、ファンドは英国のプライム・ブローカーに対し個別のカウンターパーティ信用リスクを有していた。さらに、すべての現金及び現金等価物は香港上海銀行に預けられていた。しかし、ファンドは、ムーディーズの格付がA1であるゴールドマン・サックス・インターナショナル（2022年6月30日：A1）及びAa3である香港上海銀行（2022年6月30日：Aa3）といった、高い信用格付を有する信頼性の高い世界的な銀行及びブローカーと取引を行うため、ファンドの信用リスクに対する直接的なエクスポージャーは抑えられている。

## (8) 関連当事者取引

ファンドは、バミューダに設立された法人であるスパークス・オーバーシーズ・リミテッドによって管理運用されている。スパークス・オーバーシーズ・リミテッドは、受託会社の方針及び管理のもとで、ファンドの資産の投資を行う責任を負っている。管理運用会社は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社を投資運用会社に任命している。

管理運用会社であるスパークス・オーバーシーズ・リミテッドならびに受託会社及び管理事務代行会社であるHSBCトラスティー（ケイマン）リミテッドに対して支払われる報酬の詳細については、連結財務書類注記9に記載されている。

## (9) 報酬

### 管理事務報酬

HSBCトラスティー（ケイマン）リミテッドは、月間4,000米ドルを最低受取額として、ファンドの総資産額に対して年率0.1%の管理事務報酬を受領する権利を有する。この金額は各評価日に計上され、毎月後払いで支払われる。

2022年7月1日から2022年12月9日（償還日）までの期間中の管理事務報酬は2,988,844円（2022年6月30日：5,645,808円）であり、2022年12月9日（償還日）現在このうち772,694円（2022年6月30日：597,110円）が未払であった。

### 管理運用会社報酬

管理運用会社は、各評価日において計算されるファンドの純資産額に対して年率1.5%の報酬を、四半期ごとに後払いで受領する権利を有する。管理運用会社は、ファンドから受領した報酬から、投資運用会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社に対して、投資運用会社報酬を支払う責任を有する。

2022年7月1日から2022年12月9日（償還日）までの期間中の管理運用会社報酬は7,349,104円（2022年6月30日：18,228,482円）であり、2022年12月9日（償還日）現在このうち3,029,282円（2022年6月30日：4,570,615円）が未払であった。

### 実績報酬

管理運用会社は、年次後払いで、各会計年度における最終評価日、または最終評価日後すみやかに実績報酬を受領する権利を有する。報酬金額は、一会計年度において、その会計年度における最終評価日の1口当りの実現価額（実績報酬の発生分やすべての端数調整を加味する前の数字）がその前の実績報酬が支払われたあらゆる年度の最終評価日に達成された1口当りの実現価額のうち、最も高い金額（実績報酬の発生分をすべて加味するが、すべての端数調整を加味する前の数字）を超えた金額の20%に当たる金額となる。また、受益証券が発行された最初の会計年度の実績報酬は、1口の公募価格である1万円に、その会計年度の最終評価日において既発行の口数を乗じた金額を超えた分の20%となる。

実績報酬の発生分は、各評価日に1口当りの純資産価格を計算して算出される。受益証券が買戻された場合、かかる受益証券に関して発生した実績報酬は、ファンドから管理運用会社に対して直ちに支払われる。

2022年7月1日から2022年12月9日（償還日）までの期間中の実績報酬は0円（2022年6月30日：34,697円）であった。2022年12月9日（償還日）及び2022年6月30日現在、未払実績報酬はなかった。



#### 受託会社報酬

HSBCトラスティー（ケイマン）リミテッドは、年間5,000米ドルと、ゴールドマン・サックス・インターナショナルに委託されている総資産額の年率0.05%、ならびに受託会社の代理人であるHSBCインスティテューショナル・トラスト・サービス（アジア）リミテッドに委託されている総資産額の年率0.1%に相当する保管・サービス報酬を受領する権利を有する。これらは各評価日に計上され、月間1,000米ドルを最低受取額として毎月後払いで支払われる。

2022年7月1日から2022年12月9日（償還日）までの期間中の受託会社報酬は747,211円（2022年6月30日：1,411,449円）であり、2022年12月9日（償還日）現在このうち193,174円（2022年6月30日：149,277円）が未払であった。

さらに、HSBCトラスティー（ケイマン）リミテッドは、ファンドが実行した取引に対する取引取扱手数料を受領する権利を有する。

#### 借株手数料

ゴールドマン・サックス・インターナショナルは、トラストの勘定で空売りのための有価証券を貸与することにより、借株手数料を受領する権利を有する。借株手数料は、プライム・ブローカーからの株式借入れに対する手数料として、プライム・ブローカーに支払われる報酬である。2022年に発生した借株手数料は、2,575,365円（2022年6月30日：7,671,474円）であった。2022年12月9日（償還日）及び2022年6月30日現在、未払借株手数料はなかった。

#### (10) 重要な後発事象

2022年12月9日（償還日）から本財務書類の承認日までに、買戻未払金の979,771,290円が期末後の2022年12月15日に決済された。

## V. 投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託当初払込日	1999年5月24日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2022年12月9日		資産総額	1,002,779千円
区分	投資信託当初払込時	投資信託契約終了時	差引増減	負債総額	23,008千円
				純資産総額	979,771千円
受益権口数	100,000口	46,184口	-53,816口	受益権口数	46,184口
元本額	1,000,000千円	461,840千円 (注1)	-538,160千円	1口当りの償還金	21,214.35円

### 毎計算期末の状況

計算期	元本額 (単位：千円)	純資産総額 (単位：千円)	1口当りの 純資産価格 (単位：円)	1口当りの分配金	
				金額 (単位：円)	分配率 (%)
第1期	1,000,000	8,831,816	12,092	—	—
第2期	8,831,816	8,451,603	11,382	—	—
第3期	8,451,603	8,282,279	11,638	—	—
第4期	8,282,279	7,233,832	10,668	—	—
第5期	7,233,832	6,386,906	13,675	—	—
第6期	6,386,906	4,498,064	13,552	—	—
第7期	4,498,064	21,296,956	15,417	—	—
第8期	21,296,956	15,075,734	15,055	—	—
第9期	15,075,734	9,242,843	12,540	—	—
第10期	9,242,843	5,679,532	11,155	—	—
第11期	5,679,532	4,188,554	10,953	—	—
第12期	4,188,554	3,843,547	11,918	—	—
第13期	3,843,547	2,937,902	10,272	—	—
第14期	2,937,902	3,482,786	13,829	—	—
第15期	3,482,786	3,222,415	14,726	—	—
第16期	3,222,415	2,724,097	16,085	—	—
第17期	2,724,097	2,206,034	14,732	—	—
第18期	2,206,034	1,788,643	16,500	—	—
第19期	1,788,643	1,551,594	18,922	—	—
第20期	1,551,594	1,432,016	18,970	—	—
第21期	1,432,016	1,348,625	19,209	—	—
第22期	1,348,625	1,273,622	22,413	—	—
第23期	1,273,622	1,113,011	20,039	—	—
第24期	1,113,011	979,771	21,215	—	—

(注1) 当初申込期間における1口当りの申込価格は、10,000円でした。投資信託契約終了時の元本額は、投資信託契約終了時の受益権口数に当初申込期間における1口当りの申込価格を乗じて算出した数値を記載していません。

(注2) ファンドの受益証券は、2022年12月9日にすべて償還されました。

(注3) 1口当り償還金は、21,214.35円でした。

## VI. お知らせ

ファンドは、2022年12月9日付けで償還されました。